

記入例

(宛先) 尼崎市長

領収証(様式第3号)や提供証明書(様式第4号)などの発行年月日以後の日付を記入してください。

請求日 令和 8 年 1 月 1 日

施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和 7 年 10 月～令和 7 年 12 月分請求用】

償還払いは、四半期ごとにまとめて行うため、基本的には3か月分を記入してください。

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、尼崎市内に居住していることを尼崎市が住民基本台帳で確認すること
2. 実際に利用していることを尼崎市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を尼崎市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を尼崎市が確認すること。

認定保護者以外が代筆される場合は押印をお願いします。(振込先銀行印でなくても結構です。)

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

Form with fields forフリガナ (Amagasaki Tarou), 氏名 (Nishiki Taro), 生年月日 (昭和・平成 60 年 10 月 1 日), 現住所 (Nishiki City), 電話番号 (06-0000-0000).

※1 認定保護者以外の領収証(様式第3号)の納入者名や提供証明書(様式第4号)の認定保護者名とは同一としてください。

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

Form with fields for 法第30条の4の認定種別 (checked 第2号), 認定番号 (1234567890), 生年月日 (令和 4 年 4 月 1 日), フリガナ (Amagasaki Hanako), 氏名 (Nishiki Hanako), 住所 (checked 現住所のとおり).

太枠内には、請求期間内の市外から市内への転入又は市内から

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について

Form with fields for フリガナ (Amagasaki Yochuen), 施設名称 (Nishiki Yochuen), 所在地, 在籍状況 (checked 期間中在籍), 転入/転出日.

太枠内には、請求期間内の途中入園又は退園の有無について記入してください

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※2)

Form with fields for 金融機関名 (Bank/Credit Union), 預金種目 (checked 普通), 口座番号 (1-7), 出張所 (Amagasaki Tarou).

※2 初回請求の際、もしくは前回と異なる振込先を指定する際、振込先を確認できる通帳等の写しを提出してください。

<裏面も記入して下さい>

在籍園の預かり保育事業以外の各種事業を利用した場合の記入例は、請求書(様式第2号)の4を参照してください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※4、※①～⑥)に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ		所在地	〒	—	
	施設・事業名			電話:	—	—
②	フリガナ		所在地	〒	—	
	施設・事業名			電話:	—	—
③	フリガナ		所在地	〒	—	
	施設・事業名			電話:	—	—
④	フリガナ		所在地	〒	—	
	施設・事業名			電話:	—	—
⑤	フリガナ		所在地	〒	—	
	施設・事業名			電話:	—	—
⑥	フリガナ		所在地	〒	—	
	施設・事業名			電話:	—	—

※4 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※5参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※5 ※6	請求額 ※7 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※6	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和7年10月	10,800円	18日	8,100円	8,100円	円	8,100円
令和7年11月	11,400円	19日	8,550円	8,550円	円	8,550円
令和7年12月	12,000円	20日	9,000円	9,000円	円	9,000円

※5 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※6 利用した施設等ごとに、「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証(様式第3号)」及び「特定子ども・子育て支援提供証明書(様式第4号)」または「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収書兼提供証明書(様式第9号)」を添付して下さい。

※7 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。